島根

憲法タイムを力に
9条署名を班・小組から

国会で憲法改悪の動きがつよまるなか、全国各地でペンライト集会などのアクションを通じて「憲法守れ」の動きが広がっています。「いまこそ、9条署名を一気に集めるとき」と、班や小組（サークル）からとりくみをひろげる島根県の行動を紹介します。

選んで楽しむ憲法タイム

毎月楽しく集まる大切な班会。「この時間を実際の行動に生かせたらもっといいよね！」と話し合いました。

新婦人しんぶんを読み、憲法の大切さを学び広げる〝憲法タイム〟の中で「署名なら気軽に参加できる」と、〝憲法タイム〟の報告書を工夫。「できることからやってみよう！」と、報告書の中には「9条署名を集める（目標数も記入）」など、項目をたくさん載せました（**写真下**）。

ポイントはみんなで何ができるかを話し合うこと。とりくめるものにいくつでも○をつけていきます。

みんなで笹巻をつくったあとに、しんぶんタイム

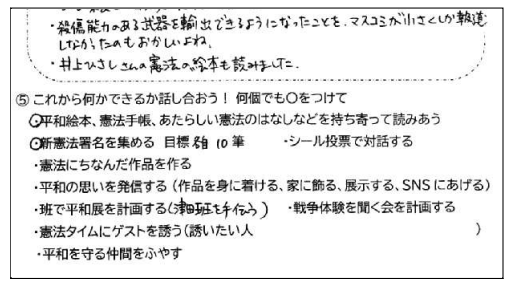

できることからやってみよう！
憲法タイム報告書

署名に効力ある？の問いに

松江支部の親子リズム小組でも9条署名が話題に。

この日はみんなで地域の伝統食「笹巻き」をつくり、ひと段落したところで、しんぶんを使って憲法タイム（**写真左上**）。

5月30日号1面「戦争とめる！憲法まもる！」と読み合わせると、戦争に向かう国づくりに心配の声や、「全然知らなかった」という人からも次つぎと質問が上がります。

みんなに署名をお願いすると、「署名は効力ありますか？」との質問が。サポーターで支部事務局長の成瀬明子さんが「すぐには変わらないことも多い。核兵器禁止条約も子どもも医療費の無償化も、何十年もかかったけれど実現できた。発信し続けることが大事だと思っている」と話すと、みんな納得です。

「6月には国会議員に直接訴えに行くんだよ」と話すと、「すごーい！」と反応。「次世代の会員は誰でも行けるよ」と伝えると、「私も行きたい！」と2人から声が上がり、この展開には成瀬さんもびっくり！

さらに、ペンライト集会でも大きな変化が。いつも中心になって段取りをしてくれるベテラン会員が対応できない日に次世代会員のコンビが「私たちだけでもやります！」と、集会を企画・実施するなど、サークルの雰囲気が変わってきています。

様々な方法で憲法を身近に

5月は、県全体で14の班と7つの小組で「憲法カフェ」を開催しました。

小学生サークルでは、5年生の子がしんぶんを読み、その後みんなで憲法を楽しく学ぶ「憲法ビンゴ」をしました。しんぶんタイムで記事を読んだ子どもたちからは、「武器をつくってるなんて、知らなかった」と驚きの声が。

益田支部では、アラカルト小組で元教員の住職さんを招いて憲法の学習。さくらんぼ班は、班長が用意してきた「憲法クイズ」をみんなで楽しみ、地元で開かれた「ゆかたまつり」に4班7人が出かけ、改憲反対のシール投票に114人が参加し、署名も集まりました。

いつもの活動に署名を重ねて一歩前へ。憲法を身近に学びながら、9月の一次締め切りに向け、9条署名のとりくみを、さらに！

声明

NPT再検討会議閉会
草の根の運動と連帯の力で今こそ、核兵器廃絶を

アメリカやロシアなど核保有国による国連憲章と国際法を無視した行動が続き、核兵器使用の危険がかつてなく高まる中、4月27日から開催されていた第11回核不拡散条約（NPT）再検討会議は5月22日、閉会しました。

新日本婦人の会は、NPT再検討会議に向けて核保有5カ国に合意形成と約束の実行を求め、日本政府には、唯一の戦争被爆国であり平和憲法を持つ国として、核保有国へのはたらきかけを要請しました。再検討会議には会の代表を派遣し、被爆者や各国の市民団体とともに、戦争も核兵器もなくそうと行動しました。

NPT再検討会議は、2015年、2022年に続き、3回連続で「成果文書」を採択できませんでした。アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の核保有5カ国やアメリカの同盟国が「核抑止」論に固執し、条約第6条の核軍縮の義務に背を向け続けているからです。日本は第6条にも、これまでの合意にも一言もふれず、被爆国としての責任が問われます。

しかし、政府代表や各国NGOからは、核兵器保有国に対し、条約第6条の義務を果たせと発言が相次ぎ、中東非核地帯の設置や核兵器禁止条約への参加を訴えるなど、世界の大きな流れは核兵器廃絶にあること、核兵器の存在が世界の平和と安全を脅かしていることがはっきりしました。

「核抑止」論を打ち破り「核兵器のない世界」を実現するために、市民社会の運動がこれまで以上に重要です。目的の第一に核兵器廃絶を掲げる会として、原爆展などで被爆の実相を広げ、日本政府に核兵器禁止条約参加を迫る署名など草の根の運動を広げましょう。国内外の女性・市民との連帯をつよめ、8月の原水爆禁止世界大会を多くの参加で成功させましょう。

2026年5月29日
新日本婦人の会
中央常任委員会

〈月1回〉

学校とジェンダーの現在地

男性性研究／教育実践家
田中めぐみ

3 「うれしい」を言葉にできますか？

男子校の授業で、「感情のバブル」というワークを行いました。今回は「喜び」の感情を大きさごとに並べてみる授業です。生徒たちは、自分にとっての大中小の「喜び」が、どんな場面でのどんな気持ちかを言葉にしていきました。

ある生徒は、「人生で一番うれしいのは大学入試に合格したときだと思う」と話していました。一方で、その次に大きな喜びとして挙げたのは、「今日は作ってへんで」と言っていた祖父が、自分の大好きな大学芋をサプライズで作ってくれていたときでした。

別の生徒は「中くらいの喜び」として、「好きな人からSNSのフォローバックされたとき」「人に道を聞かれて役に立てたとき」と教えてくれました。「小さな喜び」には「知らない土地を一人で歩いているとき」「地図を見ているとき」と。さらには、他の生徒が「小さな喜び」に挙げていた「コンビニでお釣りがぴったりだったとき」を「最大級の喜び」という生徒までいて、「え？そうなん？」とみんなで面白がりました。

興味深かったのは、その後の振り返りです。「大学合格が一番うれしいと思っていたけど、本当にそうなのかなと思った」――そんな感想を書いた生徒が複数いました。また別の生徒は、「自分の話を聞いてくれてうれしかった」と書いていました。少人数で話を聞き合うなかで、自分の気持ちを言葉にしたり、他者の感じ方に出会ったりすること自体が喜びになっていたようです。

ある生徒は、「いつもの友達とお弁当を食べている時間が楽しくて、今日もこの日が続いて良かったと思う」と話していました。「もし続かなかったら？」と聞くと、「それは怖いです」と返ってきました。喜びについて話していたはずなのに、その奥には「失いたくない」「怖い」といった感情も隠れていました。

うれしい瞬間（本文とは関係ありません）

「うれしい」の奥に「怖い」があったように、一つの感情の奥にはまだ言葉になっていない感情が隠れているのかもしれません。次回は、「怒り」について話し合います。その奥には、どんな気持ちがあるのでしょうか。